配当公告

福井県福井市宝永四丁目一七番一四号
破産者　株式会社橋本工務店

右の者に対する福井地方裁判所平成二十四年（フ）第三二三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金三二、一〇七、六一八円

一、配当することのできる金額
金一〇、二七七、〇一三円

平成二十五年十二月十一日
福井県福井市順化一丁目二四番四三号ストークビル福井一番館八階　九頭竜法律事務所　破産管財人　弁護士　八木　宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県朝霞市宮戸四丁目二番、最後の住所埼玉県朝霞市根岸台八丁目七番四四―四一五号　被相続人　亡　芝　浩昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十一日
埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目一番一六号浦和大熊ビル三階C浦和ふたば法律事務所
相続財産管理人　弁護士　渡邊　享子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県白井市根三二四番地九、最後の住所千葉県袖ケ浦市蔵波三一〇八番地一　福祉センター更生園　被相続人　亡　引地　正康

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十一日
千葉県木更津市清見台南三丁目一一番九号
相続財産管理人　鬼形　秀樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市仁川百合野町八番、最後の住所東京都大田区大森中二丁目二一番五号伊藤勉方　被相続人　亡　中井　浩嗣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十一日
事務所東京都千代田区神田司町二丁目二番一二号神田司町ビル六階岡田・今西・山本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山本　正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区弥生町一丁目三四番地、最後の住所東京都中野区弥生町一丁目三八番二〇号　被相続人　亡　吉仲　厚

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十一日
事務所東京都渋谷区恵比寿南一―一―一二フロンティア恵比寿六階齋藤総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　齋藤晴太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都目黒区三田二丁目六番、最後の住所東京都目黒区三田二丁目六番一七―六一〇号目黒台スカイマンション　被相続人　亡　三谷　恭正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十一日
東京都千代田区内幸町二丁目二番二号富国生命ビル一七階石澤・神・佐藤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　栃尾真理子（登録姓　島田）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市湯川町一丁目一五番地の三、最後の住所東京都大田区田園調布二丁目三七番一三号　被相続人　亡　竹内　理美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十一日
東京都港区虎ノ門五丁目一三番一号虎ノ門四〇MTビル二階虎ノ門総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　吉田　朋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市松が谷五二番地、最後の住所東京都八王子市松が谷五二番地四―一〇三　被相続人　亡　白須　猛弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十一日
事務所東京都日野市日野本町三丁目一四番一八号谷井ビル四階日野市民法律事務所
相続財産管理人　弁護士　木村　真実

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市北区大曽根一丁目六〇九番地、最後の住所名古屋市守山区向台二丁目三〇三番地レジデンスヒルズ向台四F　被相続人　亡　加藤　雄三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十一日
名古屋市北区田幡二丁目一二番一四号明治安田生命黒川ビル四階
相続財産管理人　弁護士　伊藤　大介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京丹後市久美浜町坂井五五〇番地、最後の住所京都府京丹後市久美浜町坂井一九三番地　被相続人　亡　谷口　正博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十一日
京都府宮津市鶴賀二〇五四番地一宮津商工会議所二階
相続財産管理人　弁護士　藤居　弘之

第10期決算公告　平成25年11月18日
東京都千代田区神田錦町三丁目4番2号
ダイナエアー株式会社
代表取締役　宮内　彦夫
貸借対照表の要旨（平成25年8月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	350,836
	固定資産	36,372
	繰延資産	123,502
	合計	510,712
負純資産の債及び部	流動負債	197,471
	固定負債	218,921
	株主資本	94,319
	資本金	238,500
	資本剰余金	171,500
	資本準備金	171,500
	利益剰余金	△315,680
	その他利益剰余金	△315,680
	（うち当期純利益）	(250)
	合計	510,712

第83期決算公告　平成25年11月22日
東京都目黒区目黒本町二丁目1番12号
株式会社パスコ東京
代表取締役　野月　徳一
貸借対照表の要旨（平成25年8月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	229,945
	固定資産	60,750
	合計	290,695
負純資産の債及び部	流動負債	83,025
	固定負債	207,670
	株主資本	30,000
	資本剰余金	79,677
	資本準備金	46,077
	その他資本剰余金	33,600
	利益剰余金	97,993
	利益準備金	39,667
	その他利益剰余金	58,327
	（うち当期純利益）	(47,798)
	合計	290,695

第7期決算公告
平成25年12月11日
東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス17階
TSBホールディングス株式会社
代表取締役　山縣　茂信
貸借対照表の要旨
（平成25年6月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	222
	固定資産	0
	合計	222
負純資産の債及び部	流動負債	0
	固定負債	0
	株主資本	222
	資本金	3,000
	利益剰余金	△2,777
	その他利益剰余金	△2,777
	（うち当期純利益）	(22,130,598)
	合計	222